

3 月 1 4 日 (金)

(第 3 日 目)

平成26年第2回南関町議会定例会（第3号）

平成26年3月14日

午後 1時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- 日程第1 議案第2号 南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第3号 南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第4号 平成25年度南関町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第4 議案第5号 平成25年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第6号 平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第7号 平成25年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第8号 平成25年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第9号 平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第9 議案第10号 平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第11号 平成25年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第12号 平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第13号 平成26年度南関町一般会計予算について
- 日程第13 議案第14号 平成26年度南関町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第15号 平成26年度南関町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第16号 平成26年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第17号 平成26年度南関町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第18号 平成26年度南関町介護サービス事業特別会計予算について

- 日程第18 議案第19号 平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第20号 平成26年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第20 議案第21号 平成26年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第22号 和解及び損害賠償額の決定について
- 日程第22 議案第23号 業務委託契約の変更について
- 日程第23 議案第24号 町道の路線認定について
- 日程第24 議員派遣の件
- 日程第25 委員会報告について
「文教厚生常任委員会・陳情付託の件」
・陳情第2号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書
- 追加日程第1 閉会中の継続審査について
「文教厚生常任委員会・陳情付託の件」
・陳情第2号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書
- 追加日程第2 閉会中の継続調査について
「議会運営委員会」

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 立山比呂志君 | 2番 杉村博明君 |
| 3番 井下忠俊君 | 4番 立山秀喜君 |
| 5番 境田敏高君 | 6番 打越潤一君 |
| 7番 鶴地仁君 | 8番 田口浩君 |
| 9番 山口純子君 | 10番 本田眞二君 |
| 11番 橋永芳政君 | 12番 酒見喬君 |

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(12名)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 町長 上田数吉君 | 会計管理者 木村浩二君 |
| 副町長 本山一男君 | 総務課長 堀賢司君 |
| 教育長 大里耕守君 | 福祉課長 坂井智徳君 |
| まちづくり推進課長 大木義隆君 | 建設課長 古澤平君 |

教育課長補佐 寺本一誠君 住民課長 菅原力君
経済課長 西田裕幸君 延寿荘長 福田恵美子君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松本寛君 書記 橋本恵君

開議 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立。礼。こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

**日程第1 議案第2号 南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について**

○議長（酒見 喬君） 日程第1、議案第2号、南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第2号、南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 議案第3号 南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第2、議案第3号、南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第3号、南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第4号 平成25年度南関町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第3、議案第4号、平成25年度南関町一般会計補正予算（第4号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第4号、平成25年度南関町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第5号 平成25年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第4、議案第5号、平成25年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第5号、平成25年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第6号 平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第5、議案第6号、平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第6号、平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第7号 平成25年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第6、議案第7号、平成25年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第7号、平成25年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第8号 平成25年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（酒見 喬君） 日程第7、議案第8号、平成25年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第8号、平成25年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3

号)については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第9号 平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(酒見 喬君) 日程第8、議案第9号、平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 異議なしと認めます。

従って、議案第9号、平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第10号 平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(酒見 喬君) 日程第9、議案第10号、平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第10号、平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第11号 平成25年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第3号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第10、議案第11号、平成25年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第11号、平成25年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第12号 平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第11、議案第12号、平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第12号、平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第13号 平成26年度南関町一般会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第12、議案第13号、平成26年度南関町一般会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第13号、平成26年度南関町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第14号 平成26年度南関町国民健康保険特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第13、議案第14号、平成26年度南関町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第14号、平成26年度南関町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第15号 平成26年度南関町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第14、議案第15号、平成26年度南関町公共下水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第15号、平成26年度南関町公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第16号 平成26年度南関町簡易水道事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第15、議案第16号、平成26年度南関町簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。
ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第16号、平成26年度南関町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第17号 平成26年度南関町介護保険事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第16、議案第17号、平成26年度南関町介護保険事業特別会計予算についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第17号、平成26年度南関町介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第18号 平成26年度南関町介護サービス事業特別会計予算につ

いて

○議長（酒見 喬君） 日程第17、議案第18号、平成26年度南関町介護サービス事業特別会計予算についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第18号、平成26年度南関町介護サービス事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第19号 平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第18、議案第19号、平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第19号、平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第20号 平成26年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第19、議案第20号、平成26年度南関町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第20号、平成26年度南関町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議案第21号 平成26年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について

○議長（酒見 喬君） 日程第20、議案第21号、平成26年度南関町宅地分譲事業特別会計予算についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第21号、平成26年度南関町宅地分譲事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第21 議案第22号 和解及び損害賠償額の決定について

○議長（酒見 喬君） 日程第21、議案第22号、和解及び損害賠償額の決定についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第22号、和解及び損害賠償額の決定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第22 議案第23号 業務委託契約の変更について

○議長（酒見 喬君） 日程第22、議案第23号、業務委託契約の変更についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第23号、業務委託契約の変更については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第23 議案第24号 町道の路線認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第23、議案第24号、町道の路線認定についてを議題とします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第24号、町道の路線認定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第24 議員派遣の件

○議長（酒見 喬君） 日程第24、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第25 委員会報告について

「文教厚生常任委員会・陳情付託の件」

・陳情第2号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書

○議長（酒見 喬君） 日程第25、委員会報告についてを議題にします。

文教厚生常任委員会に付託しました陳情第2号、要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書について、委員長より審査結果報告書が提出されていますので、報告を求めます。

文教厚生常任委員長、鶴地仁君。

○文教厚生常任委員長（鶴地 仁君） 報告をさせていただきます。

南関町議会議長、酒見 喬様。

文教厚生常任委員長、鶴地 仁。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

受理番号、陳情第2号。

付託年月日、平成26年3月12日。

件名、要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書。

審査の結果、継続。

委員会の意見、予防給付についての一部見直しについては、国と地方の財政負担割合や利用者個人の適正な負担割合の検討など、さらに論議を深めた後に結論を出したい。

以上です。

○議長（酒見 喬君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから陳情第2号を採決します。

お諮りします。

陳情第2号に対する委員長報告は継続審査とすることです。

委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

従って、陳情第2号、要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書については、継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。ただ今、文教厚生常任委員長ほかから、閉会中の継続審査申し出など2件が提出されました。

これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、閉会中の継続審査申し出など2件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

職員に議案の配付をさせます。

[議案書配付]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

事務局長に議案名の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（松本 寛君） [議案名朗読]

-----○-----

追加日程第1 閉会中の継続審査について

「文教厚生常任委員会・陳情付託の件」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第1、閉会中の継続審査の件を議題にします。

文教厚生常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第2号の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第2 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第2、閉会中の継続調査の件を議題にします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 11番議員。

○11番議員（橋永芳政君） これは指摘ていうてよかったですかね。「南関町町会議員 議長 本田眞二」になつとりますけど、これは訂正をお願いします。

○議長（酒見 喬君） 失礼しました。これは訂正します。

以上で、本会議に付議されました案件はすべて終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言訂正等の字句整理については、その整理を議長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これで、平成26年第2回南関町議会定例会を閉会します。起立。礼。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後1時37分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
平 成 26 年 第 2 回 定 例 会

平成 26 年 3 月 発 行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 酒 見 喬
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 松 本 寛
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111